

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づく随意契約

令和 2 年 2 月 17 日

発注見通し調書

担当部局：福祉局生活福祉部保険年金課（医療助成）

No	物品又は役務の名称	数量	契約の締結を 予定する時期	選定基準	納入場所等	契約担当部局 連絡先	備考
1	大阪市医療助成費等償還 事務センター清掃業務委 託	1 式	令和 2 年 4 月上旬	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する障が い者施設関係のうち福祉局長 が公表する障がい者施設又は シルバー人材センターのうち 福祉局長が公表する（公社）大 阪市シルバー人材センター又 は同政令に規定する母子・父子 福祉団体にこども青少年局長 が公表する母子・父子福祉団体 （役務の提供）のうち本案件の 履行が可能なものを選定する。	大阪市医療助成費 等償還事務センタ ー 北区同心 1 - 5 - 27	保険年金課（入山） 電話 6351-8212	

発注見通し調書

担当部局：福祉局高齢者施策部介護保険課

No	物品又は役務の名称	数量	契約の締結を 予定する時期	選定基準	納入場所等	契約担当部局 連絡先	備考
1	令和 2 年度介護保険住宅改修費等適正給付事業	1	令和 2 年 4 月 1 日	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する障がい者施設関係のうち福祉局長が公表する障がい者施設又はシルバー人材センターのうち福祉局長が公表する（公社）大阪市シルバー人材センター又は同政令に規定する母子・父子福祉団体で子ども青少年局長が公表する母子・父子福祉団体（役務の提供）のうち本案件（令和 2 年度介護保険住宅改修費等適正給付事業）の履行が可能なものを選定する。	本市指定場所	介護保険課 （三上、青野） 電話 6208-8033	